

2019年国連環境総会 閣僚宣言

「環境課題と持続可能な消費・生産のための革新的解決策」

1. 我々、世界の環境大臣は、国際機関や利害関係者の代表と共にナイロビで第4回国連環境総会（UNEA4）に集まり、これまでの国連環境総会の成果を想起するとともに、革新的な解決策の推進を通じた環境課題への対応、そして持続可能な消費・生産のパターンを通じた持続可能で回復力のある社会の創造に向けて前進することを決意した。
2. 我々は、貧困を撲滅し、持続不可能ではなく持続可能な消費・生産パターンを促進し、経済的・社会的発展に必要な自然資源を適切に保護管理することは、持続可能な開発の包括的な目的であり、それを達成する必須要件であることを再確認する。我々は、革新的なアプローチと解決策は、我々の世界を「我々が求める未来」と持続可能な開発のための2030アジェンダに定められたビジョンに近づけるために必要であることを認識する。
3. しかし、我々は、世界に共通する環境課題に対する解決策が利用可能であるにもかかわらず、地球がますます汚染され、気候変動の悪影響を受け、急速に生物多様性を喪失し、そして広範囲にわたる環境悪化が起きていることを示す（GE0-6などの）いくつかの地球環境の評価結果について深い懸念を有している。
4. 我々は、持続可能な環境及び自然資源の管理を通じた貧困撲滅の努力を先導するために、政策の策定及び実施において統合的・革新的・首尾一貫したアプローチに投資するための対策に取り組む。
5. 我々は、調和的かつ統合的な方法で、健康など多くの国に共通する環境課題を克服するための努力を、野心的にスケールアップすることを決意する。そのため、持続可能で効率的な資源管理の促進により革新的な解決策を同定し開発し、環境データの利用と共有を促進し、市民社会・市民・先住民・地域コミュニティ・民間セクター・学界その他のステークホルダーを巻き込んでいく。このため、各国の事情に考慮しながら、以下の措置を講じることを決定する。

- a) 我々は、資源効率が良く低炭素な経済を達成するため、統合された完全なライフサイクルアプローチと（それに基づく）分析を行い、国の資源管理戦略を改善する。
- b) 我々は、循環型経済やその他の持続可能な経済モデル、さらに「国連持続可能な消費・生産10年計画枠組み（10YFP）」の実施等を通じて、持続可能な消費・生産パターンを促進する。
- c) 我々は、より安全で毒性の少ない物質の流れを実現し、人間の健康と環境を守るため、化学物質及び廃棄物管理に関するイノベーションと知識の共有を推進する。
- d) 我々は、食料安全保障・生態系機能・サービスを確保するために、持続可能で回復力のある農法を実施し、価値創造を改善し、そして、食料のサプライチェーンに沿って廃棄物やエネルギー利用を大幅に削減することにより、持続可能な食料システムを促進する。
- e) 我々は、生物多様性の損失・土地の劣化・干ばつ・土壌の侵食と汚染・砂漠化・砂嵐などに対処するため、持続可能な生態系の回復・保全・土地の統合的管理（ランドスケープ・マネジメント）を実施する。
- f) 我々は、金属や鉱物資源の持続可能な管理に有効な戦略実施や成功事例に関する知識を共有する。
- g) 我々は、国連環境計画の「海洋・沿岸地域戦略」が各国の共同の努力に資することに留意し、海洋および沿岸地域の生態系を回復・保全する行動に取り組む。
- h) 我々は、国際的に比較可能な環境データに向けて取り組み、関連する国連機関との協力の下、2025年までに国連環境計画が地球環境データ戦略を策定することを支持する。
- i) 我々は、大気質・水質・土壌の質・生物多様性・森林伐採・海洋ごみ・化学物質・廃棄物などに関する、国の環境モニタリングのシステムや技術を改善するとともに、国の環境データ管理能力の強化を奨励する。
- j) 我々は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を踏まえ、環境の将来予測を実施し、証拠に基づく意思決定を支援し、環境悪化や災害・紛争をもたらすリスクを緩和する国および地方の備えや対応を改善し、データ分析モデルの使用を促進する。
- k) 我々は、廃棄物の発生を削減し、製品の再利用を促進し、廃棄物をリサイクルするために、できるだけ早く適正な廃棄物管理に関する政策の策定と適切で野心的な国内目標の設定に向けて努力する。我々はまた、都市の環境状況の改善に向けて努力する。

l) 我々は、2030年までに使い捨てプラスチック製品を大幅に削減するなど、プラスチック製品の持続不可能な使用と処分によって引き起こされる生態系への悪影響に取り組む。我々はまた、民間部門と協力し、手頃な価格で環境に優しい代替品を見つけ出す。

m) 我々は、持続可能な製品とサービスを開発するための世界的な取り組みを支持し、環境に優しい製品・プロセス・サービスに対する需要を刺激する持続可能な公共調達の利用に関し、国が野心的な目標を設定するよう奨励する。

n) 我々は、消費者への適切な製品情報の開示を奨励し、製品チェーンにおける透明性を高めるための方策を開発し促進する。

o) 我々は、持続可能な開発の枠組みの中で、女性と若者に重点を置いた環境研究・教育・意識啓発に投資し、包摂的な市民科学など革新的アプローチの幅広い利用を推進する。

p) 我々は、環境に配慮した実践に関する先住民や地域の知識を尊重し、先住民と地域コミュニティの参画を推進する。

q) 我々は、特に中小企業に焦点を置き、持続可能な投資や持続可能なビジネスモデルの拡大に資する新しい資本を開拓するために、持続可能で革新的な資金調達の機会とメカニズムを促進する。

r) 我々は、官民学の連携強化により、環境課題への革新的な解決策を追求し、これらの解決策の実践と拡大を加速させる。

s) 我々は、持続可能な開発を達成する上で、市民社会・市民・先住民・地域コミュニティ・民間部門・学界その他のステークホルダーの積極的な参加を確保し、その効果的な関与を推進する。

6. 我々は、「アディスアベバ行動アジェンダ（AAAA）」での合意に従い、これらの行動を効果的に実施するためには、世界・地域・国家・準国家・地方のすべてのレベルで、行動を可能にする首尾一貫した政策枠組み、良好なガバナンス、法執行が必要であり、資金・能力開発・環境上健全な技術・パートナーシップの構築などの効果的な実施手段が不可欠であることを認識する。

7. 我々は、2018年の国連生物多様性会議における進捗を歓迎し、エジプト・アラブ共和国のイニシアティブに感謝する。我々は、2020年に中国で開催される生物多様性第15回締約国会議において、2020年以降の生物多様性に関する野心的かつ現実的な世界的枠組みを策定することを約束する。

8. 我々は、化学物質の適正な管理に関する2020年目標の達成、ならびに2020年以降の化学物質及び廃棄物の適正な国際的管理を可能にする枠組みに向けた

協調的努力の必要性を強調し、これを第5回国連環境総会（UNEA5）において検討する。

9. 我々は、カトヴィツェで開催された国連気候変動枠組条約第24回締約国会議の成果を歓迎する。

10. 我々は、通常的环境アセスメントプロセスを通じて、本宣言に定められている行動の実施状況を追跡し、国連環境計画の地域及び準地域でのプレゼンスを通じた取り組みなどを通じ、各国の努力を支援するよう事務局長に要請する。我々はまた事務局長に対し、第7回国連環境総会における検討を念頭に、加盟国と協力して進捗報告書を作成するよう要請する。

2019.03.14版（IGES 仮訳）